

令和6年10月29日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市行財政改革推進委員会

会長 谷 口 雅 昭

京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画について（答申）

令和6年7月9日付け6財第212号で諮問のありました標記のことについて、本委員会で慎重に審議した結果、行財政改革大綱については、別紙「案」をもって答申とします。併せて、行財政改革大綱を総合計画の中で位置づけることについては、下記の理由により妥当と判断しました。

なお、京丹後市行財政改革推進計画については、後日の答申とします。

記

次期行財政改革大綱及び同推進計画について、総合計画の中で位置付けることによって、総合計画と連動した一体的な行財政改革の推進が期待される。

【行財政改革大綱の推進に当たって留意いただきたい事項】

- 1 人口減少・高齢化・市民ニーズの多様化により、行政に求められる役割がこれまで以上に複雑・高度化する中、社会情勢の変化を的確に把握しながら、行財政改革の取組やその効果を点検し、総合計画と一体となって、引き続き計画的かつ着実に推進すること。
- 2 働きがいのある職場づくりに当たっては、デジタル技術の活用等による業務効率化や適正な人員配置により時間外勤務の縮減に努めるとともに、DXの推進に当たっては、情報通信技術の利用が困難な市民へ丁寧な対応をしつつ推進すること。また、市有財産の有効活用をはじめ施設の在り方の見直しについても積極的に取り組むこと。

< 参 考 >

1 京丹後市行財政改革推進委員会委員

役 職	氏 名	備 考
会 長	谷 口 雅 昭	一般社団法人京丹後市スポーツ協会
副会長	藤 井 美枝子	京丹後市社会福祉協議会
委 員	岩 井 慶 子	近畿税理士会 峰山支部
	奥 田 幸 子	京丹後市文化協会
	蒲 田 克 行	峰山金融協会
	小 林 朝 子	元移住支援員
	柴 田 隆 行	京丹後市区長連絡協議会
	谷 津 留美子	京丹後市商工会
	松 本 由美子	公募委員
	安 井 美佐子	京丹後市女性連絡協議会
	山 下 きく江	公募委員
吉 岡 高 博	一般社団法人京丹後青年会議所	

(敬称略・委員 五十音順)

2 京丹後市行財政改革推進委員会の審議状況

開催日	内 容
令和6年 7月9日	・ 京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画について（諮問） ・ 京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画について
8月27日	・ 京丹後市行財政改革大綱（素案）について
10月10日	・ 京丹後市行財政改革大綱（案）について ・ 京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画に係る答申について

行 財 政 改 革 大 綱

(効率的・効果的な行財政運営)

(案)

令和6年10月29日

京丹後市行財政改革推進委員会

施策の目的

市の発展と持続可能な行財政運営を推進します。

現状と課題

【現状】

- ・本市は、平成 16（2004）年 12 月の「京丹後市行財政改革大綱」策定以降、現在、第 4 次行財政改革大綱に基づき、市の発展と持続可能な行財政運営に向けた取組を進めているところです。
- ・人口減少・高齢化・市民ニーズの多様化により、行政に求められる役割が、これまで以上に複雑・高度化しています。
- ・これまで様々な事業に活用してきた合併特例債の活用期間は令和 6 年度で終了しましたが、最終処分場等の衛生施設をはじめとする大型事業が控える中、これまでより厳しい財政状況が予想されます。
- ・都市拠点・地域拠点の整備をはじめ、さまざまな公共サービスの維持・向上によるまちづくりを進めているところです。
- ・既存の公共施設等の老朽化による維持管理経費の増加や、未利用施設の有効活用や除却など、施設全体の在り方を見直しているところです。

【課題】

- ・市民生活を将来にわたって支えていくために、財政基盤の更なる強化・充実を図ることです。
- ・市民ニーズの多様化等に的確に対応するため、限りある行政資源（人・物・金・時間）を効果的に活用する必要があることから、D X の推進や働きがいのある職場環境により、生産性の向上を図ることです。
- ・公共施設や公共サービスを効率的・効果的に整備・運営するため、民間との連携による新たな手法を積極的に検討・実施するとともに、既存の公共施設等の在り方についても抜本的な見直しを進めることです。

施策の目標

- ・「ふるさと納税」の更なる拡充をはじめ、財源確保に向けた包括的な取組を推進し、

持続可能な行財政運営を推進するため、総合的な財政の強靱化に全力で取り組みます。

- ・市役所のDX^{※1}を推進するとともに、働き方改革により職員が生き生きと活躍できる日本一働きがいのある職場づくりに取り組み、生産性の向上を図ります。
- ・民間のノウハウや資金等を活用した公民連携により、施設整備や公共サービスの向上を目指すとともに、施設全体の見直しを進め、市有財産の有効活用や除却を図る取組を推進します。

※1 市役所のDX…旧来のやり方の見直し、市民向け新サービスの提供、デジタル技術を活用した効率化等による新しい行政モデルの構築

めざす目標値

指標名	単位	現状値 (2023年度)	目標値 (2028年度)
ふるさと納税	億円	18.1	50.0超
長時間労働者の割合 ^{※2} (年間360時間以上の時間外勤務)	%	17.8	9.5
年間480時間以上の長時間労働者 ^{※2}	人	51	0
職員一人あたり年間の年次休暇取得日数	日	9.4	12.0以上
未利用財産の有効活用件数	件	3	16以上 ^{※3}

※2 人数は病院勤務者を除いた職員で、時間外勤務命令時間は選挙・災害事務を除く

※3 令和7(2025)年度から令和10(2028)年度まで4年間の累計数

施策の主な内容

①財政強靱化の取組の推進

- 「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」に加え、「#ふるさと納税3.0」^{※4}をはじめとする新たな手法についても積極的に取り組み、「ふるさと納税」の更なる充実強化を図ることで、まちづくりのための自主財源の確保に努めます。
- 財政強靱化戦略の策定及び同戦略会議の設置により、着実な財源確保の取組を進め、一層の財政基盤の強化に努めます。
- 自主財源の安定的な確保に向けて、各種制度の精査・検討を進めます。
- 地方交付税や国府支出金制度等の研究を進め、国府等への制度見直し要望や事業執行等の見直しなど、あらゆる手法を用い着実な財源確保に努めます。

- 未利用財産の売却や有償貸付を進め、財産収入による財源確保に努めます。
- 効果的な行財政運営のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から、事務事業の最適化を図り、創意工夫した持続可能な予算の編成に努めます。
- 地方公営企業会計の健全な企業運営及び特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努めます。

※4 「#ふるさと納税 3.0」…新たなふるさと産品の創出等に係る事業資金をふるさと納税により募り、集まった寄附金を財源として事業者に補助金を交付するもの

②市役所のDX推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上

- デジタル化の推進により、市民一人ひとりの多様なニーズに応え、市民に寄り添った行政サービスを提供し、利便性の向上を図ります。
- AI等のデジタル技術を活用し、業務プロセスを最適化することで、職員それぞれの力を最大限に発揮し、働き方改革・生産性の向上を図ります。
- 職員の能力や適性を把握し、各種研修等を行う中で能力、意欲及び公務品質の向上、コンプライアンスの徹底並びにキャリア形成推進による自己実現を図ります。
- 職員給与等の適正化に努め、人事評価の活用や人材マネジメントの推進を行い、職員エンゲージメント^{※5}の向上につなげます。
- 職員一人ひとりが業務改善・働き方改革を意識し、主体的に実行することにより、働きがいのある職場を実現します。
- フリーアドレス^{※6}等の新たな働き方の導入等により、職員が生き生きと働くことができる職場環境の実現に努めます。
- 適正な安全衛生及び職員の利益の保護の推進により、職員が効率的に業務を行うことができる、安心・快適な職場環境の確保に努めます。
- 柔軟な働き方や福利厚生の充実及び時間外勤務の縮減等により、職員のワークライフバランスを推進し、モチベーションや生産性の向上につなげます。
- 職員数の適正な定員管理に努めるとともに、多様な採用方式を取り入れ、多彩な経験や知識・技能、専門性を持った人材の確保を行います。
- ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員、副業人材など多彩な任用・勤務形態等により、複雑・高度化する課題に対し効率的・効果的な組織や人員体制の構築を

図ります。

○本庁機能の集約等に伴う効果的・効率的な業務の推進及び市民サービスの向上につなげるとともに、市民局に引き続き多様な人材を配置するなど、市民局の機能の充実を図ります

○予算や財政況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。

※5 職員エンゲージメント…職員の働きがいや、組織に対する思い入れ、愛着など

※6 フリーアドレス…職員が自席を固定せず、業務内容等に応じて適した場所や席を自律的に選択して働くことができるワークスタイル

③新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営

○公民連携に係る基本的な指針の策定及び推進に向けた施策に取り組むことにより、行政と民間双方で目指す方向性の共有を図るとともに、対等なパートナーシップの構築を目指します。

○効果的な情報収集・発信及びスピード感を持った連携事業の実現のため、公民連携推進体制の構築を図ります。

○民間資金・ノウハウの導入により、都市拠点・地域拠点公共施設をはじめとする新たな施設等の効果的かつ効果的な整備を進めるため、適切な公民連携手法の選定・導入を推進します。

○公民連携の推進により、地域の賑わい創出や地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、持続可能で活力ある地域経済・社会の実現に向けた取組を促進します。

○公共サービスの維持・向上や施設等の効果的な運営等のため、民間活力の活用や関係団体等と連携した取組を進めます。

○施設の複合化・多機能化・統合化等による維持管理経費等の縮減、施設の計画的な長寿命化及び更新費用の平準化を図るとともに、老朽化した施設等の廃止を積極的に進め、未利用施設の民間活力との連携も含めた有効活用や除却を検討するなど、効果的かつ安全・安心な施設管理に努めます。

【行財政改革の推進体制と進行管理】

- 行財政改革大綱に基づき、具体的な取組項目を設定した京丹後市行財政改革推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するとともに、行財政改革推進本部を設置し、全庁的に行財政改革を推進します。
- 推進計画の進行管理に当たっては、毎年度、行財政改革推進本部で進行状況を点検・評価した上で、市民で構成する行財政改革推進委員会で調査及び審議いただくなど、進行管理の徹底を図るとともに、必要に応じて推進計画の見直しを行います。

※市民主役と協働の視点

- 市民のために持続可能な行財政運営を推進するためには、市民と行政が一体となって連携・協力していくことが必要です。